

社員のために**保育所**を**共同利用**しませんか

平成28年から新しく企業主導型保育園制度が開始され、保育事業者が設置した施設を複数の企業が共同で利用できるようになりました。

そこで、事業所内保育所の設置に悩まれていた企業様、MOMB東三国保育園を利用しませんか？

企業様のメリット

1. 子育て中の優秀な人材の採用につながります。
2. 女性活躍支援・子育て支援に積極的であることが可視化され企業イメージ・福利厚生の上昇につながります。
3. 社員満足度の向上につながります。
4. 当法人との利用枠提携書の締結で、企業様に費用負担なくご利用いただけます。

従業員様のメリット

1. 育休明けの保育先をあらかじめ確保しておくことで職場復帰のスケジュールが立てやすくなります。
2. 公立保育園のような複雑な入園手続きが不要になり、働き方に応じた柔軟な保育サービスを受けることができます。

主な条件

は下記の通りです

- ・「子ども・子育て拠出金」を負担している事業主様であること。
- ・提携企業として当法人と利用枠提携書を交わすこと。
- ・保育料金などに関しては、従業員の方より直接納めていただきます。